

尼崎市経営再建プログラム

平成 19 年度改革改善取組(案)

平成19年2月

尼 崎 市

尼崎市経営再建プログラム

平成 19 年度改革改善取組(案)

目 次

はじめに	1
収支見通し	
1 平成 19 年度の収支状況	3
2 計画期間における収支の状況	4
3 収支改善の取組状況	6
4 平成 20 年度以降の取組について	8
改革改善項目	9
○ 平成 19 年度実施予定項目	
(1)人件費の抑制を図る	11
(2)外郭団体の経営改善、統廃合を進める	12
(3)公共施設の再配置と統廃合を進め、市有財産の有効活用を図る	13
(4)事務事業をゼロベースで再構築する	14
(5)新たな行政経営システムの確立と、まちの価値を高める取組を進める	18
○ 今後検討を要する項目	19
○ 実施を見送る項目	22

はじめに

平成 19 年度で計画の最終年度を迎えた「尼崎市経営再建プログラム」は、その策定にあたって 4 つの目標「財政再建団体への転落阻止」「収支均衡と構造改善」「協働の仕組づくり」「まちの魅力の創出と蓄積」のもと、改革改善に取り組んできた。

19 年度予算案までの取組としては、当初の改革改善 291 項目の大半を実施に移すと共に、各年度の状況に応じて項目を追加しながら 328 項目の取組を推進してきた。また、19 年度においては、職員定数削減の目標達成や新たな取組項目の追加、計上項目の検討などの調整を行ったところである。

その結果、500 億円を超える効果額を計上し（5 ヵ年の取組件数及び効果額は次表のとおり）、財源対策と合わせた収支改善により、最大の目標である財政再建団体転落阻止について、その危機は当面、回避できることとなり、また、プログラム策定当初、19 年度末までに見込まれていた約 800 億円の収支不足額については解消できる見込みである。

しかしながら、歳入の根幹である市税は回復に転じつつあるものの、地方交付税等を含めた経常的な一般財源総額は減少している。一方、歳出面では、扶助費が増加傾向にあるとともに、公債費が高い数値で推移しているため、人件費の抑制に努め、財政構造改善に最大限努力してきたが、その改革改善効果が相殺されており、財政の構造的課題の解消までには至っていない。

また、協働の仕組みづくりについては、18 年 9 月に「市民からみた協働のまちづくりのあり方についての提言」を受け、現在、協働推進会議において、今後の基本的な方向や仕組みの構築について議論しているところである。

まちの魅力の創出と蓄積では、先ず、財政収支の均衡を図ることを最優先しなければならない状況であり、十分な取組はできなかったが、その中で今日的な課題に対応しつつ、限られた経営資源の中で施策の重点化を図ってきた。

こうした取組の中にあっても、財政構造上の課題の解消に至っていないことから、引き続き 20 年度以降も財政健全化に取り組むこととしており、「あまがさき行財政構造改革推進プラン」の策定に取り組んでいるところである。

(5 カ年の取組件数及び効果額)

(単位 : 百万円)

執行方針	1 人件費の抑制を図る	2 外郭団体の経営改善、統廃合を進める	3 公共施設の再配置と統廃合を進め、市有財産の有効活用を図る	4 財源の確保を図る	5 事務事業をゼロベースで再構築する	6 負債の抑制に向けた取組を進める	7 新たな行政経営システムの確立と、まちの価値を高める取組を進める	計
プログラム実施 項目数	15	5	13	21	250	2	22	328
効果額	22,251	4,587	8,472	3,088	11,298	0	2,278	51,974

収支見通し

1 平成19年度の収支状況

18 年 10 月時点で見込んだ 19 年度の収支においては、8 9 億円程度の収支不足が生じる見込みであったが、企業収益の改善による法人市民税を主な要因とする市税収入の増が見込まれ、また、定数削減をはじめとする改革改善（効果額 2 0 億円）に取り組むとともに、市債などの財源を活用することによって収支均衡の予算を編成することができた。

（表 1）19 年度予算案（一般会計 一般財源ベース）

単位:億円

		19年度予算案	18年10月時点での 19年度収支見込み	比 較	主な増減要因	
		A	B	A - B	改革改善等	その他
歳入	市税収入	808	783	25	0	25 個人市民税 1、法人市民税 21 固定資産税 4、市たばこ税 1
	地方交付税	110	130	20	0	20 普通交付税 19、特別交付税 1
	地方譲与税等	80	81	1	0	1 地方特例交付金 8、特別交付金 4 配当割交付金 1、株式等譲渡所得割交付金 2 等
	収益事業収入	3	3	0	0	0
	その他	105	51	54	54 財産売却収入 11、基金繰入金 24 市債活用 19	0
	計	1,106	1,048	58	54	4
歳出	人件費	334	352	18	13 定数削減 8、給与構造改革 5	5 退職手当
	扶助費	140	141	1	0	1
	公債費	181	174	7	0	7 金利軽減策等
	その他経常的経費	382	384	2	3 枠配分予算等	1 物件費
	投資的経費	69	86	17	12 外郭団体建設償還金	5
	計	1,106	1,137	31	28	3
差引収支		0	89	89	82	7

単位:億円

		19年度予算案	18年10月時点での 19年度収支見込み	比 較	備 考
		A	B	A - B	
収 支 改 善	改革改善	20	16	4	
	19年度実施予定	15	10	5	項目等については「改革改善項目」に記載
	18年度以前実施	5	6	1	18年度以前に実施した項目のうち平年度化や段階的实施等により 19年度に効果を生じるもの [あこや学園 3、市営住宅維持管理業務 1、児童館 1 等]
	財源対策	62	73	11	[増減の内訳] 基金繰入 7(31→24)、遊休地売却 7(0→7)、 市債活用 11(30→19)
	計	82	89	7	

18年10月時点での19年度収支見込みにおける「財源対策」欄の数値については、18年2月時点での見込額71億円に17年度決算において取崩圧縮により活用可能となっていた基金を活用するものとして、2億円を加算している。

2 計画期間における収支の状況

15年度以降、毎年度160億円程度の収支不足が見込まれるといった厳しい財政状況の中で、15～19年度を取組期間とする経営再建プログラムを策定し、最終年度での収支均衡を目指してこれまで収支改善に取り組んできた。

その結果、いずれも当初予算では収支不足を抱えたスタートとなった15、16年度から18年度の現時点まで収支均衡を図ることができ、計画最終年度である19年度予算においても収支均衡した予算案を編成することができた。

この間の歳入・歳出の推移についてみると、歳入の根幹である市税収入は、税制改正の影響もあるが、景気が緩やかな回復基調を示す中で、企業収益の改善や地価の下落幅の緩和などにより減少傾向に歯止めがかかり、17年度から増加に転じている。

しかし、これに地方交付税や地方譲与税等を合わせた市税等（１）についてみると、三位一体改革による所得譲与税の新設・廃止といった動きのほか、臨時財政対策債を含む地方交付税の抑制により減少している。

また、プログラム策定前に40億円程度あった収益事業収入は大きく減少している。

以上のように、歳入動向は、依然として厳しい状況にあると言わざるを得ない。

次に、歳出では、定数削減などの取組により人件費が大きく減少している一方で、少子高齢化の影響もあり、扶助費は増加傾向にある。

また、公債費は、19年度において減少しているが、これは一時的なものであり、当該計画期間後において、クリーンリサイクルタウン整備事業に係る元金償還の本格化により、20年度からなお当分の間、高い数値で推移することが見込まれる。

こうしたことから、結果として、経常的経費（２）全体では、その規模は大きく変わってはいない。

投資的経費については、クリーンリサイクルタウン整備事業等の大規模事業の終息などもあり、また、近年、抑制に努めている。

次に、主な財政指標についてみると、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、プログラム策定前の14年度における100.4%から、19年度予算では99%程度とわずかな改善にとどまっている。

このことは、構造改善の取組が、歳入における市税等（１）の落ち込みや歳出における扶助費の増などに吸収された結果と考えられる。

しかしながら、財政構造上の最大の課題であった人件費については、41.8%から34%程度と8ポイント近く改善されており、成果をあげている。

公債費比率は14年度には13%台であったが、ここ数年16%程度と高い数値で推移している。

市債残高は、投資的事業費の抑制などにより15年度をピークに減少している。

（表2）平成15～19年度の収支状況（一般会計、一般財源ベース）

単位：億円

		15年度 決算	16年度 決算	17年度 決算	18年度 決算見込	19年度 予算案	備 考
歳入	市税収入	723	711	722	755	808	
	地方交付税	160	173	164	135	110	
	地方譲与税等	87	100	107	121	80	H16に新設された所得譲与税を含む。 (H16 8億 H17 16億 H18 32億 H19 住民 税フラット化に伴い廃止)
	収益事業収入	28	11	6	3	3	
	その他	160	161	137	120	105	
	うち臨時財政対策債	78	56	43	39	36	
	うち減税補てん債	11	12	8	6	0	
	計	1,158	1,156	1,136	1,134	1,106	
	うち市税等 1	1,059	1,052	1,044	1,056	1,034	市税、地方交付税、地方譲与税等、臨時財政対策 債、減税補てん債の計
歳出	人件費	389	368	352	343	334	
	扶助費	114	115	121	138	140	
	公債費	186	200	193	192	181	
	その他経常的経費	367	367	382	387	382	物件費、維持補修費、補助費等、繰出金 等
	投資的経費	98	102	84	74	69	
	計	1,154	1,152	1,132	1,134	1,106	
	うち経常的経費 2	1,056	1,050	1,048	1,060	1,037	人件費、扶助費、公債費、その他経常的経費の計
差引収支		4	4	4	0	0	
収 支 改 善	改革改善	42	71	46	51	20	
	財源対策	56	50	38	32	62	
	計	98	121	84	83	82	

（表3）平成19年度までの主な財政指標

単位：％ 億円

	15年度 決算	16年度 決算	17年度 決算	18年度 決算見込	19年度 予算案	説 明
経常収支比率	99.1	98.5	98.5	97程度	99程度	[経常収支比率] 財政構造の弾力性を表す比率。人 件費、扶助費等の経常経費に、地方税を中心とした 一般財源がどの程度充当されたかをみる指標で、こ の比率が低いほど、一般財源に余裕があり、財政構 造が弾力性に富んでいることを示す。
うち人件費	38.8	36.9	35.3	33程度	34程度	
公債費比率	15.0	16.5	16.1	16程度	14程度	[公債費比率] 後年度の地方債の借入(発行)を判 断する指標で、公債費の一般財源に占める割合。
年度末市債残高(一般会計)	2,326	2,319	2,261	2,213	2,190	

[1] H14年度経常収支比率100.4％ うち人件費41.8％

[2] H14年度公債費比率13.1％、H14年度末市債残高2,230億円

3 収支改善の取組状況

プログラムは、19年度までの5ヵ年で約800億円もの収支不足が見込まれるといった状況のなかであって、この収支不足に対し、人件費の削減など改革改善の取組を中心として、市債活用など財源対策を併せて講じることにより、年次的にその縮減・解消を図り、最終年度において収支均衡を目指す収支改善計画として策定した。

これまでの取組状況としては、まず、改革改善の大きな柱として取り組んできた定数削減については、計画期間中に900人削減という目標を達成する見込みである。

また、取組項目についてみると、プログラムのローリングのなかで追加を行ないながら推進してきたところであり、件数としては、当初の予定項目数291件を上回る328件を実施するものである。

こうした結果、15～19年度の取組期間を通じて500億円を超す累積効果をあげ、財源対策を加えると757億円の収支改善を図ることができる見込みである。

(表4) 収支改善の取組状況

単位:億円

	これまでの取組による効果額						(参考) 14年10月時点
	15年度	16年度	17年度	18年度 見込	19年度 予算案	計	
改革改善	*1 166	*2 188	*3 76	*4 69	*5 20	519	537
財源対策	56	50	38	32	62	238	273
計	222	238	114	101	82	757	810
(参考)定数削減数 (人)	226	198	168	154	154	900	900
(参考)新規取組件数 (件)	219	54	22	18	15	328	291

[参考1] 改革改善の積算内訳

単位:億円

	15年度	16年度	17年度	18年度 見込	19年度 予算案	計
H15年度改革改善	42	31	31	31	31	*1 166
H16年度改革改善	-	71	39	39	39	*2 188
H17年度改革改善	-	-	46	15	15	*3 76
H18年度改革改善	-	-	-	51	18	*4 69
H19年度改革改善	-	-	-	-	20	*5 20

*各年度における初年度の額は、4ページの表2「収支改善」欄に記載している当該年度の改革改善
*次年度以降に計上している額は、初年度効果額のうち定数削減など後年度にも効果が及ぶ構造改善

[参考2] 財源対策の内訳

単位:億円

		15年度	16年度	17年度	18年度 見込	19年度 予算案	計
財源 対策	基金取崩し	0	3	0	0	24	27
	遊休地売却	13	4	4	4	7	32
	外郭団体建設償還金	14	14	12	12	12	64
	市債活用	29	29	22	16	19	115
	合計	56	50	38	32	62	238

4 平成 20 年度以降の取組について

約 800 億円の収支不足解消という目標に対して、プログラムの取組を推進することによる改革改善の累積と財源対策により収支改善に努めてきた結果、計画最終年度の 19 年度において、収支均衡の予算案を編成したところであるが、その内訳については、市債の活用、債務の繰り延べ等の財源対策を予定しており、これらの一時的な効果を除くと、実質的な収支不足の基調は解消しきれておらず、依然として構造面での課題が残る。

20 年度以降について展望すると、経済は回復基調を継続しているといわれており、本市においても企業収益の改善等の要因により市税収入の回復傾向がみられるものの、少子高齢化が本格化していくなかで、今後における経済成長の見通しは不透明であり、かつ、国の社会保障制度改革や行財政改革のさらなる動きの影響など、流動的な要因も多い。

一方で、高い数値で推移する扶助費に加えて、クリーンリサイクルタウン整備事業の元金償還の本格化や団塊の世代の退職による退職手当などもあり、引き続き厳しい収支状況で推移するものと見込まなければならないことは確かである。

こうしたことから、国の制度改革の動向等を見極めながら、さらなる健全化に向けた構造改善の取組に努めていかなければならない。

現在、20 年度以降における行財政の健全化に向けた計画の策定に取り組んでいるところであるが、不透明かつ流動的な社会経済環境の中、今後、市税等の基礎的な歳入については、大幅な伸びは期待しにくく、現状程度の規模での推移を前提とすべきである。

そうした中で、収益事業収入や土地売払収入、及び負債等の取り扱いについては一定の財政規律を確保し、通常見込まれる歳入に見合った歳出の規模で財政運営を行うという実質的な収支均衡を目指す考えである。

改革改善項目

— 改革改善項目の記載方法 —

1 項目

- ・ 改革改善項目については、執行方針ごとに、平成 15 年 2 月の経営再建プログラムに記載されている順序を基本とし、既の実施した項目の削除や新たな項目の追加などを行い掲載している。
- ・ 表中「15 年 2 月ページ」欄は、平成 15 年 2 月の経営再建プログラムにおける掲載ページを示している。
- ・ 新たに追加した項目については、表中「15 年 2 月ページ」欄に「追加」と表示している。
(例) 平成 19 年度追加項目 「H19 追加」

2 効果額

- ・ 効果額については、平成 19 年度における単年度効果額、一般財源ベースで四捨五入により百万円単位で表示している。また、四捨五入により効果額が百万円に満たないものは、「0」表示としている。なお、検討段階等により効果額の算出ができないものについては、「-」表示としている。
- ・ 職員定数削減による効果額については、それぞれの項目に計上しているが、併せてその総額について「人件費の抑制を図る」において一括して計上している。
なお、効果額は、平均人件費(@9,256 千円)で算出している。
- ・ 執行方針ごとの合計欄における「収支改善額」は、上記重複計上額を整理するとともに、職員定数削減効果について、新規採用職員人件費単価(@3,690 千円)に置き換えている。

3 その他

- ・ 事業概要欄は、基本的に、事業本来の対象・意図等を記載している。
- ・ 今回の見直し項目を含む一部の項目について、平成 18 年 10 月時点から改革改善の方向欄等の文言を修正、追記している。

○ 平成 19 年度 実施 予定 項目

(1) 人件費の抑制を図る

単位:百万円

№	15年2月 ページ	事業名等	事業概要	改革改善の方向	効果額
					19年度
1	67	職員定数の削減	1 対象 全職員 2 意図 職員定数の適正化を図ることにより人件費を抑制する。 3 手段 事務事業の見直し、業務の民間委託化、執行体制の効率化 4 事業費 一般職 3,369人 36,914百万円	1 改善内容 事務事業の見直し、執行体制の効率化、業務の民間委託、公共施設の統廃合等の取組を行うとともに、希望退職を募り、管理職層を含めて5年間で少なくとも900人の定数削減を行う。 2 改善理由 職員定数の適正化を図る。 3 実施時期 平成15～19年度	1,425
2	H19 追加	給与構造改革への取組等	1 対象 全職員 2 手段 給与条等に基づき支給する。 3 事業費(一般財源) 15,509百万円	1 改善内容 給料表の改正等を国家公務員に準じて実施する。 新たな人事評価制度の導入に向けた具体的な検討を行う。 病気休職者に対する給与の支給期間及び支給額について、国に準じた制度に見直しを行う。 2 改善理由 人事院勧告における給与構造の改革を踏まえた、給料表の改正等を実施する。 3 実施時期 平成19年4月	514
3	H19 追加	旅費制度の見直し	1 対象 特別職及び一般職全職員 2 手段 旅費条等に基づき支給する。 3 事業費(一般財源) 154百万円	1 改善内容 管外出張に係る日当及び宿泊料等について引下げを行う。また、特別職と一般職の支給額を同額とする。 2 改善理由 管外出張に係る宿泊料等の額について、国家公務員の額等を踏まえた見直しを行う。 3 実施時期 平成19年4月	3

執行方針1 効果額合計	1,942
収支改善額	1,363

○ 平成 19 年度 実施 予定 項目

(2) 外郭団体の経営改善、統廃合を進める

単位: 百万円

№	15年2月 ページ	事業名等	事業概要	改革改善の方向	効果額
					19年度
1	H18 追加	外郭団体の経営改善	1 対象 外郭団体等 2 意図 外郭団体は、それぞれ団体の設立目的に沿って公共・公益的な事業活動を展開しており、行政が担うべき分野の代替・補完などの機能を果たしている。 3 手段 公益事業を実施する外郭団体に対して、補助金・委託料を交付する。 4 事業費 6,395百万円(補助金・委託料)	1 改善内容 「外郭団体の統廃合及び経営改善について」(平成19年1月)の方針に基づき、経営改善の取組みを進める。 2 改善理由 外郭団体の経営改善を促進することによって、補助金・委託料の見直しを行う。 3 実施時期 平成19年4月	56
2	H18 追加	外郭団体の統廃合	1 対象 外郭団体等 2 意図 外郭団体は、それぞれ団体の設立目的に沿って公共・公益的な事業活動を展開しており、行政が担うべき分野の代替・補完などの機能を果たしている。 3 手段 公益事業を推進し市民サービスの向上を図るため、実質的に市が中心になって外郭団体を設立している。 4 事業費 6,395百万円(補助金・委託料)	1 改善内容 「外郭団体の統廃合及び経営改善について」(平成19年1月)の方針に基づき、統廃合に向けた取組みを進める。 2 改善理由 社会経済情勢の変化によって、外郭団体を取り巻く状況は厳しさを増しており、また、指定管理者制度の創設など民間企業との競合といった課題が生じていることから、上記方針に基づき外郭団体の統廃合を進める。 3 実施時期 平成19年度以降、団体との協議・調整が整った段階で実施する。	-

執行方針2 効果額合計					56
収支改善額					47

○ 平成 19 年度 実 施 予 定 項 目

(3) 公共施設の再配置と統廃合を進め、市有財産の有効活用を図る

単位:百万円

№	15年2月 ページ	事業名等	事業概要	改革改善の方向	効果額
					19年度
1	71	市立幼稚園の見直し	1 対象 就学前児童 2 意図 幼児を保育し、適切な環境を与えて、その心身の発達を助長すること。 3 手段 18園 4 事業費(一般財源) 994百万円(844百万円)	1 改善内容 市立幼稚園のあり方等について検討を行う。 2 改善理由 私立幼稚園が市内園児の相当数の幼児教育を担っている中で、園児1人当たりの公費負担の格差が開いており、また、私立幼稚園の定員にも余力があることから、市立幼稚園の見直しについての検討を行う。 3 実施時期 平成18年度中に、市立幼稚園が果たすべき役割・機能、配置、定員などについて見直し(案)を作成する。	-
執行方針3 効果額合計					-
収支改善額					-

○ 平成 19 年度 実施 予定 項目

(5) 事務事業をゼロベースで再構築する

単位: 百万円

№	15年2月 ページ	事業名等	事業概要	改革改善の方向	効果額
					19年度
1	80	家庭ごみ 収集体制 及び委託 比率の見 直し	1 対象 家庭ごみ収集・処理体制 2 意図 平成17年度の新焼却炉稼動に合わせ、家庭ごみ分別区分の見直しとそれに基づく収集・処理体制並びに収集委託比率の見直しを図る。 3 手段 ごみ収集・処理業務 4 事業費(一般財源)(H18予算) 2,214百万円(2,214百万円)	1 改善内容 家庭ごみ収集業務における委託比率の見直し 2 改善理由 平成17年度の分別区分の見直しに引き続き、社会動向や市民ニーズに合致した効率的な収集体制を構築するため。 3 実施時期 平成17年4月 分別区分の見直し 平成19年4月 委託比率の見直し (現 行 直営:52% 委託:48%) (見直し後 直営:35% 委託:65%)	142
2	81	まつば園 のアウト ソーシング	1 対象 18歳以上の知的障害者 2 意図 重度の知的障害者を日々、保護者のもとから通所させて日常生活等の指導訓練を行う。 3 手段 重度知的障害者が日常生活を送る上で必要となる生活指導及び作業訓練等を行う。 生活指導 作業訓練 4 その他 通所者 定員 45人 (H19.1.1現在 41人) 規模等 敷地 661.15㎡ 建物 669.77㎡(鉄筋コンクリート2階建) オープン 昭和58年5月1日 5 事業費(一般財源) 138百万円(93百万円)	1 改善内容 老朽化しているまつば園の施設を整備する。 まつば園を社会福祉法人に移管する。 2 改善理由 施設を整備し処遇環境の向上を図るとともに、社会福祉法人に移管することにより、効率的な運営を図る。 3 実施時期 平成19年度 法人募集 平成20年度 施設整備(法人が整備) 平成21年度 開設	0
3	82	保育所の 環境改善 及び民間 移管	1 対象 保育に欠ける就学前児童 2 意図 児童の健全な育成及び資質の向上に寄与することを目的とし、保護者が安心して子育てと仕事の両立を図れる環境づくりを推進する。 3 手段 保育事業の円滑な実施推進、障害児保育、延長保育等の実施 保育材料の購入と給食の実施 公立保育所の維持管理 31か所(プレハブ11か所、鉄筋20か所) 児童定員 2,490人 児童入所者数 2,308人(H19.1.1現在) 0歳(68人) 1歳(353人) 2歳(408人) 3歳(488人) 4歳(499人) 5歳(492人) 保育時間 午前7時30分から午後6時30分(11時間保育)、午前7時からの早朝保育及び午後7時までの延長保育有り(別料金) 4 事業費(一般財源) 4,121百万円(3,621百万円)	1 改善内容 プレハブの公立保育所を民間活力の導入を図り建替えを進めるとともに、社会福祉法人に移管する。加えて、今年度中に「公立保育所の今後の基本的方向」を策定し、平成21年度以降は鉄筋コンクリート造り保育所を中心に保育環境の改善を図り、社会福祉法人への移管を進める。 2 改善理由 民間活力を導入し、保育環境の改善、待機児童の解消、多様な保育ニーズへの対応、効率的な保育所運営を行う。 3 実施時期 平成16年度から年次的に実施 (19年度までに5か所を建替え、移管) 平成19年4月 常光寺保育所 平成21年度以降 年次的に実施する	51

○ 平成 19 年度 実施 予定 項目

(5) 事務事業をゼロベースで再構築する

単位: 百万円

№	15年2月 ページ	事業名等	事業概要	改革改善の方向	効果額
					19年度
4	88	小学校給食調理業務の見直し	1 対象 小学校43校、養護学校1校 2 意図 心身の健全な発達及び食生活の改善 3 手段 自校・単独・直営方式 4 事業費(一般財源) 1,097百万円(1,097百万円)	1 改善内容 給食室の整備を行い、あわせて給食調理業務の委託化に向けて検討を進める。 衛生管理の徹底を図るため、ドライ化に必要な施設整備を行う。 食育の推進に必要な備品整備を行う。 2 改善理由 給食内容等の充実を図り食育を推進するとともに、業務の経済性・効率性を図る。 3 実施時期 平成19年度～ 給食室の整備 実施計画(案)の作成	11
5	115	尼崎21世紀の森構想推進事業(推進母体への支援)の見直し	1 対象 国道43号以南の臨海地域約1,000ha 2 意図 平成13年度に策定された森構想を推進し、自然環境の回復・創造を中心としたまちづくりにより、市民の暮らしにゆとりとうおいをもたらす、臨海地域を魅力と活力あるまちに再生する。 3 手段 森づくり協議会を設置し、地域のコンセンサスを得ながら、市民をはじめあらゆる主体の参画と協働により森づくりを進めていく。また、先導整備地区である拠点地区では、県を主体に大規模な緑地を整備するとともに、まち交流拠点や産業の育成・支援拠点の整備を進める。 4 事業費(一般財源) 5百万円(5百万円)	1 改善内容 森構想の推進母体の自立を促進することにより、行政からの運営支援を段階的に軽減する。 2 改善理由 将来的に推進母体の独立、法人化を目指す。 3 実施時期 平成19年4月	1
6	H19追加	市報あまがさき発行事業の見直し	1 対象 市民、事業者 2 意図 市政に対する関心と理解を深めてもらうとともに、身近な情報を分かりやすく提供する 3 手段 広報紙を編集・発行し、全世帯・事業所に配布 4 事業費(一般財源) 78百万円(78百万円)	1 改善内容 「市報あまがさき特集版」を廃止し、通常の「市報あまがさき」のページ数を増やす(24ページから32ページへ、12月は24ページ)とともに、増刊号と年末号を発行する(年12回から13回発行へ。増刊号は6月号と一緒に配布し、年末号は単独発行) 2 改善理由 より充実した紙面作りを行うとともに、市民生活の利便性の向上を図る他、制作・配布業務委託に掛かるコスト削減を図る。 3 実施時期 平成19年4月	1
7	H19追加	コミュニティFM文字放送事業の廃止	1 対象 市民、事業者 2 意図 市政情報を提供し、市政に対する関心と理解を深め、情報の共有化を進めるとともに、災害時や災害の発生のある場合にリアルタイムの情報を提供する。 3 手段 「エフエムあまがさき」の文字多重放送を通じて、市民生活に必要な情報をリアルタイムに提供する。 4 事業費(一般財源) 7百万円(7百万円)	1 改善内容 廃止する。 2 改善理由 全国的にFM文字放送事業が収束する方向にあり、今後普及・拡大する見込みがないため。 3 実施時期 平成19年4月	5

○ 平成 19 年度 実施 予定 項目

(5) 事務事業をゼロベースで再構築する

単位: 百万円

№	15年2月 ページ	事業名等	事業概要	改革改善の方向	効果額
					19年度
8	H19 追加	新たな補助制度の創設と民間団体補助金の整理	1 対象 広域的な公益活動を行おうとする団体 2 意図 団体の主体的な公益活動を促進することにより、市民福祉の向上を図る。 3 手段 団体の主体的な公益活動に対して補助金を支出する。 4 事業費(一般財源) -	1 改善内容 広域的な公益活動を行う団体等を公募し、その活動を支援するため補助金を支出する。なお、既存の民間団体補助金交付団体のうち、本制度の主旨に合致するものについても対象とする。 2 改善理由 市民主体の公益活動を更に推し進めるため、団体等が行う広域的な公益活動を一定期間支援するとともに、団体間の公平性を確保する観点から、民間団体補助金について整理を行う。 3 実施時期 平成19年度団体の選考 平成20年4月実施	0
9	H19 追加	市税のコンビニエンスストア収納の実施	1 対象 納税者 2 意図 納税者の利便性の向上による市税収入率の向上 3 手段 コンビニエンスストアでの市税の収納 4 事業費(一般財源) -	1 改善内容 コンビニエンスストアでの市税収納を実施する。対象税目は、市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税 2 改善理由 納税者の利便性を向上させ、市税収入率の向上と滞納の抑制を図る。 3 実施時期 平成19年度 税務システムの改修等 平成20年度 実施(4月から)	-23
10	H19 追加	犬猫等死体収集運搬業務のアウトソーシング	1 対象 犬猫等小動物の死体 2 意図 良好な生活環境の保全 3 手段 犬猫等の死体を収集する 4 事業費(一般財源・特定財源) 19百万円(19百万円)	1 改善内容 犬猫等死体収集業務を外部に委託。あわせて手数料の徴収を処理券制とする。 2 改善理由 民間委託化による経費削減及び土日を含めた収集システムの構築による市民サービスの向上、さらに、費用徴収の処理券化を実施する。 3 実施時期 平成19年4月	9
11	H19 追加	市民まつり事務局機能の移管	1 対象 市民 2 意図 市民自らが企画・実施する市民まつりの開催を支援することにより、市民相互の連帯を深め、コミュニティ活動の基礎づくりに役立てる。 3 手段 市民まつりの実施母体として、地域団体の代表者等で組織する市民まつり協議会を組織し、市民まつりの実施に必要な経費を負担金として交付する。 4 事業費(一般財源) 31百万円(31百万円)	1 改善内容 企画から実施に至るまで、市民まつりを主体的に実施することが可能な市民団体等へ、現在行政が担っている市民まつりの事務局機能を移管する。 2 改善理由 市民の自由な発想や意見が反映された事業とする。 3 実施時期 平成19年4月	-1
12	H19 追加	戸籍入力業務のアウトソーシング	1 対象 市民 2 意図 人の親族的な身分関係を登録、公証する。 3 手段 戸籍事務システムを利用し、届出に基づき、戸籍の作成、管理を行うとともに、戸籍に係る各種証明書を発行する。 4 事業費(一般財源) 19百万円(19百万円)	1 改善内容 戸籍届出に係る戸籍事務システムへの入力業務を委託する。 2 改善理由 即日入力処理を行うことにより、証明書発行の迅速化を図り、市民サービスの向上に資する。 3 実施時期 平成19年4月	6

○ 平成 19 年度 実施 予定 項目

(5) 事務事業をゼロベースで再構築する

単位: 百万円

№	15年2月 ページ	事業名等	事業概要	改革改善の方向	効果額
					19年度
13	H19 追加	尼崎市立 高齢者就 業センター の廃止	1 対象 55歳以上の高齢者 2 意図 働く意欲・能力を有する高齢者の様々な就業 ニーズに応え、就業に係る施策を総合的に実施す る拠点として設置 3 手段 高齢者に対する就業の相談及び講習会、研修会 などの開催並びに就業に関する情報を収集し、提 供のための情報コーナーの設置など高齢者の就 業を促進するための事業を行う。 4 事業費(一般財源) 5百万円(5百万円)	1 改善内容 尼崎市立高齢者就業センターを廃止し、尼崎市シ ルバー人材センターに建物を無償譲渡する。 2 改善理由 高齢者就業センターの設置目的とシルバー人材 センターの設立目的が同主旨であることなどから、 高齢者就業センターを廃止し、シルバー人材セン ターに建物を無償譲渡することにより、施設全体を 創意工夫することで、施設のより効率的な利用と同 団体の自立を促進する。 3 実施時期 平成19年4月	4
14	H19 追加	福祉医療 に係る事 務委託料 等の見直 し	1 対象 尼崎市の医師会・歯科医師会・薬剤師会・柔道 整復師会 2 意図 本市の福祉医療費助成制度を円滑に推進する ため 3 手段 事務協力負担金 医師会・歯科医師会・薬剤師会・柔道整復師会 が行う福祉医療費助成事業に関する事務経費の 一部を事務協力負担金として各会へ交付する。 事務委託料 医師会・歯科医師会が取扱った福祉医療の助成 件数に応じて、各会へ事務委託料を支払う。 4 事業費(一般財源) 226百万円(226百万円)	1 改善内容 事務協力負担金 平成18年10月から負担額を見直す。その後、3 年毎に見直しを繰り返す。 事務委託料 平成18年10月から毎年20%相当を削減し、平 成21年度以降については廃止も含めて再度協議 する。 2 改善理由 事務協力負担金については実態調査を行い、現 在の事務の実態に応じた金額に見直すとともに、事 務委託料については、他都市の動向も踏まえて段 階的に見直すこととした。 3 実施時期 平成18年10月	48

執行方針5 効果額合計

254

収支改善額

-248

○ 平成 19 年度 実施 予定 項目

(7) 新たな行政経営システムの確立と、まちの価値を高める取組を進める

単位:百万円

№	15年2月 ページ	事業名等	事業概要	改革改善の方向	効果額
					19年度
1	134	新たな行政経営システムの確立と発展	1 対象 市役所・市職員・市民 2 意図 事務事業評価システムを中心とした、ニュー・パブリック・マネジメントによる行政経営を実現する。 3 手段 事務事業評価の発展 改革改善運動の発展 マネジメントシステムの構築 4 事業費(一般財源) 2百万円(2百万円) (枠配分予算編成効果額:平成19年度 334百万円)	1 改善内容 新たな行政経営システムを確立するために、事務事業評価システムを中心として次の取組を進める。 一定の一般財源を各局に配分し、各局において主体的な事務事業の再構築を図り、予算編成を行う「枠配分予算編成手法」の導入。 事務事業の上位である施策についての評価を試行的に実施するなど、事務事業評価制度の充実。 3年間実施してきたYAAるぞ運動の成果を生かし、改革改善運動のより全庁的な取組への発展。また、職員提案制度についても、引き続き実施。 2 改善理由 ニュー・パブリック・マネジメントに基づく行政経営システムを確立するため。 3 実施時期 平成15年度以降順次実施	334

執行方針7 効果額合計	334
-------------	-----

収支改善額	334
-------	-----

執行方針1～7 効果額合計	2,586
---------------	-------

執行方針1～7収支改善額合計	1,496
----------------	-------

○ 今後検討を要する項目

No	15年2月 ページ	事業名等	事業概要	改革改善の方向
1	71	青少年センター機能の見直し	1 対象 青少年センター 2 意図 青少年の健全な育成と福祉の増進を図るため、各種事業を推進する施設であり、若者達の相互のふれあいと交流を深め、自主的な活動を進める。 3 手段 ・各種青少年団体への活動の場の提供 ・青少年指導者養成のための各種講座の開催など 4 事業費(一般財源) 31百万円(31百万円)	1 改善内容 青少年センターのあり方、機能について再精査を行う。 2 改善理由 青少年が集い、交流できる場所として必要な機能を整理、検討する。 3 実施時期 - 【検討結果】 青少年問題協議会の意見を踏まえ、現在の青少年を取り巻く課題に対応できる必要な機能について取りまとめを行う。
2	72	市立定時制高等学校の見直し	1 対象 尼崎工業高等学校、城内高等学校 2 意図 高等学校教育の推進 3 手段 市事業負担(教員は県費負担) 4 事業費(一般財源) 269百万円(269百万円)	1 改善内容 県立高等学校教育改革の計画と調整していく中で、適正化に向けて協議を進める。 2 改善理由 適正規模の推進 3 実施時期 - 【検討結果】 平成20年度以降の実施に向けて、県計画にある阪神間における工業系多部制単位制高校の具体化を県に働きかけるとともに、適正化に向けて引き続き協議を進めていく。
3	73	新たな債権管理システムの検討	1 対象 市税、住宅家賃、国民健康保険料、保育料、震災復興に係る貸付金等の滞納者 2 意図 市民間の公平性の確保、市政への信頼性の向上を目指す。 3 手段 全庁的に債権管理を適正に行えるシステムを構築する中で検討する。 4 事業費(一般財源) -	1 改善内容 全庁的な組織として、債権管理条例の制定、債権管理のマニュアルづくり、債権管理の組織づくりなどを検討する組織を設置し、その中で市民税等完納の資格要件化、収納窓口の充実策、広報活動の強化などを検討していく。 2 改善理由 債権管理を適正に行い、必要な歳入を確保することは、財政状況の如何にかかわらず、市民間の公平性の確保、市政への信頼性の向上を目指す上で不可欠であるため。 3 実施時期 平成14年度中に検討、概要をまとめ、条例制定等の有効性が判断できれば、速やかに導入する。 【検討結果】 平成16年度から収納率の一層の向上のため、全庁的な取組として、各局独自の新たな取組を追加するなど収納対策を強化し、進行管理を図る中で、適正な債権管理と歳入の確保に努めており、より効果的な取組について、引き続き検討を行っていく。 一方、債権管理条例については、他都市の事例において、その有効性が明らかでないことから、現時点で導入する考えはないが、各種サービスにおける資格要件のあり方についても検討を行っていく。
4	76	競艇場ファン駐車場整備の検討	1 対象 競艇場来場者 2 意図 車による来場者に対応する。 3 手段 競艇場周辺に7箇所494台の来場者用公営駐車場を設置している。	1 改善内容 競艇場に近接する土地への新たな駐車場の整備について、周辺用地等の動向も踏まえ、経費面や施設内容等について検討を行う。 2 改善理由 地域の生活環境の向上とファンの利便性の確保には、点在する駐車場の集約と一定台数の確保が不可欠であるため。 3 実施時期 - 【検討結果】 周辺の市営住宅の建替え等公共用地の状況を見ていく中で、対象とする公共用地の検討を行っていく。

○ 今後検討を要する項目

No	15年2月 ページ	事業名等	事業概要	改革改善の方向
5	129	学校開放 運営事業 の見直し	1 対象 全市民 2 意図 身近なスポーツ活動の場を提供し、健康づくりや 地域スポーツの振興とコミュニティの増進を図る。 3 手段 小・中学校の体育館や運動場等をスポーツ施設 として市民に開放する。 4 事業費(一般財源) 129百万円(129百万円)	1 改善内容 スポーツ開放以外の施設開放も含めた学校施設全体の効 率的・効率的な管理手法について引き続き検討を行う。な お、新たな要因として学校の安全・安心対策が求められてい ることから、効果的・効率的な学校管理のあり方について更 に検討していく。 2 改善理由 地域に開かれた学校づくりを推進する。 3 実施時期 - 【検討結果】 スポーツ開放以外の施設開放も含めた効率的・効果的な 学校施設の管理のあり方の検討を今後も進めていく。
6	137	尼崎の新しい発展を 目指す具 体的方策 の検討	1 対象 尼崎市行政組織、市民 2 意図 ニュー・パブリック・マネジメントによる行政経営を 実現する。 3 手段 新しい計画の策定 4 事業費(一般財源) -	1 改善内容 尼崎の発展に向け、将来を見据えたなかで、新しい価値を 生むまちづくりへの道筋を示すビジョンを明らかにし、これに 沿った具体的方策づくりに着手する。 また、この方策のもとに、成果志向を目指し、主要な施策 の成果目標を明確化する新しい実施計画の策定を行う。 2 改善理由 当面、財政再建団体への転落阻止を最優先としつつ、将 来を見据えた新しい価値を生むまちづくりの道筋を示すた め。 3 実施時期 平成15年度から検討 【検討結果】 新しい価値を生むまちづくりへの道筋を示すビジョンとして は、平成17年度施政方針において、4つのまちづくりの基本 方向を示し、これに沿って施策の重点化を図っていくこととし ている。また、新しい実施計画の策定については、厳しい財 政状況下において困難な状況にあるため策定しないが、 ハード事業にかかる計画は、限られた財源の範囲内で策定 していくこととする。
7	H19 追加	無料公園 施設の有 料化	1 対象 西向島公園野球場、猪名川公園野球場及びテニ スコートの施設利用者 2 意図 公園施設を公平に利用できるように市が利用調 整を行う。 3 手段 利用する日の1カ月前から電話で利用申込みを 受け付ける(先着順)。 4 事業費(一般財源) 680千円(680千円)	1 改善内容 現行の有料公園施設に近い機能を有している西向島公園 野球場、猪名川公園野球場及びテニスコートについて、一体 的な管理運営体制を確立し、有料公園施設として施設利用 者から使用料を徴収する。 2 改善理由 公園施設の適正利用を図るとともに、施設利用者に対して 適正な受益者負担を求める必要があるため。 3 実施時期 平成19年度 有料化に向けた検討等
8	H19 追加	市民プー ルの整理 統合	1 対象 施設利用者 2 意図 市民に遊泳の場を提供し、余暇の活用や健康増 進に寄与する。 3 手段 概ね支所単位に設置している7ヶ所の市民プー ルにおいて、夏季期間(7月15日～8月31日)に施 設利用を提供する。 4 事業費(一般財源) 99百万円(82百万円)	1 改善内容 市民プールの整理統合について検討を行う。 2 改善理由 利用者の減少等による大幅な収支乖離に加え施設が老朽 化する中で、今後の市民プールのあり方等について、市民等 の意見を聞きながら検討する必要があるため。 3 実施時期 平成19年度 具体案を策定

○ 今後検討を要する項目

No	15年2月 ページ	事業名等	事業概要	改革改善の方向
9	H19 追加	魚つり公園 施設の見直し	1 対象 施設利用者 2 意図 市民に安全で快適な魚つりの場を提供し、余暇の活用に寄与する。 3 手段 魚つり公園内の魚釣り施設(桟橋方式)において、魚つりの場を提供する。 4 事業費(一般財源) 51百万円(23百万円)	1 改善内容 魚つり公園内の魚釣り施設について、丸島地区埋立地全体の施設整備のあり方を検討する中で、廃止も含め検討を行う。 2 改善理由 利用者の減少等による大幅な収支乖離に加え、施設が老朽化する中で、魚釣り施設の今後のあり方について、市民等の意見を聞きながら検討する必要があるため。 3 実施時期 平成19年度 具体案を策定

○ 実施を見送る項目

No	15年2月 ページ	事業名等	事業概要	改革改善の方向
1	75	市営住宅 維持管理 業務の見 直し(修繕 費用の適 正な徴収)	1 対象 市営住宅 2 意図 市営住宅の適正な管理を行い、入居者の住環境の維持向上に寄与する。 3 手段 公営住宅法、尼崎市営住宅の設置及び管理に関する条例等に基づき維持補修事業等を行う。 4 事業費 —	1 改善内容 市営住宅返還時の修繕費用のうち入居者負担分については敷金の範囲内としているが、敷金の範囲を超えるような修繕費用のかかる物件に対して、実態に即した実費弁償金の徴収方法等の調査・研究を行う。 2 改善理由 入居者の責に帰すべき事由による場合など、適正な負担を求めることにより、公平性を確保する。 3 実施時期 平成15年度から調査研究を行う。 【検討結果】 退去時の修繕費用(原状回復費用)は、大部分が通常の使用による自然損耗分である。市営住宅は民間住宅とは異なり、家賃には自然損耗に係る修繕費用相当分が含まれておらず自然損耗分を入居者に負担させることができるものの、市営住宅が低所得者のための住宅であり入居者が負担できる範囲が限定される中で敷金の範囲を超える負担を求めていくことは実態的に困難であり、現行の取扱いを継続する。
2	110	あまがさき 緑遊新都 心文化・交 流施設等 整備調査 事業	1 対象 あまがさき緑遊新都心地区内 2 意図 都市文化を発展させ、都市のイメージをリードする文化・交流施設や、広域を対象とした公共的サービス施設を整備する。 3 手段 県、市、都市基盤整備公団の3者による共同研究を行う。	1 改善内容 財政負担の低減、施設運営の活性化などの観点から、できるだけ民間活力を活用する方法を検討する。 導入施設については、全市的な公共・公益施設の再配置・統廃合の検討も視野に入れて多角的な検討を行う。 具体的内容・方法については、今後検討を行う。 【検討結果】 文化・交流施設の導入については、全市的な公共・公益施設の再配置・統廃合も視野に入れて多角的な検討を行うこととしていたが、財政面及び必要な施設・機能面から市の施設導入は困難である。
3	115	IP電話導 入につい ての検討	1 対象 本庁舎内の電話設備 2 意図 行政の活動拠点としての通信機能を維持する。 3 手段 老朽化してきている電話設備の更新を行う。 4 事業費(一般財源) 58百万円(58百万円)	1 改善内容 本庁舎で使用中の電話設備に替えて庁内LANを利用したIP電話設備の導入を検討する。また、庁内LANの無線化に併せた検討も行う。 2 改善理由 IP電話導入による通話料、電話工事費の削減、既存の電話配線の撤去等の効果が期待できるため。 3 実施時期 — 【検討結果】 IP電話については、本市では長距離通話(市外通話)が少ないため経費面での効果が少なく、行政事務支援システムのLANを共有する際のセキュリティーや設備増強などの課題、問題も多く、また現時点では技術の信頼性についても不透明であるため、プログラム期間中の導入は見送る。

○ 実施を見送る項目

No	15年2月 ページ	事業名等	事業概要	改革改善の方向
4	127	私立大学 等入学支 度金貸付 収納事務 の見直し	1 対象 市内居住している者で経済的理由により私立大学・私立高校等に進学させることが困難な保護者 2 意図 保護者の経済的負担の軽減による大学、高校への進学のための確保 3 手段 貸付(無利子) 私立大学 30万円以内 私立高校等 10万円以内 40か月以内に均等月賦償還 4 事業費(一般財源) 8百万円(8百万円)	1 改善内容 口座振替等収納方法について検討を行ってきたが、手数料の負担等の問題が多く導入することが困難であることから、現在、連帯保証人への折衝や夜間徴収など収納率向上に努めている。今後とも更に滞納の長期化・高額化を防ぎ、借受人への督促等の強化を図っていく。 2 改善理由 効率的な収納事務を推進していくため。 3 実施時期 - 連帯保証人への折衝や夜間徴収などプログラムによる収納率向上に努めた結果、プログラム策定前(平成14年度)に比べて、現年における収納率が向上したため、継続した取組を行う。